

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方(対応方針)

「山梨県地域福祉支援計画」(改定)(素案)

NO.	該当箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
	<p>第4章 具体的な施策 3. 具体的な取組 1 施策の柱 (1)誰もが安心して暮らせる地域づくり</p>	<p>雇用の促進は、障害をもっている方の可能性を伸ばすことができ、よいと思います。 訓練をしたり、その場所に行くことは難しく、やはり寄り添っていただく方が必要となります。 障害者の雇用を促進するため、障害者就業・生活支援センターの充実などに取り組んでいただきたい。</p>	<p>1</p>	<p>【修正加筆等意見反映】 県では、障害者の社会参加や自立に向け、障害者の雇用を促進していることから、次のとおり修正加筆します。</p> <p>○加筆箇所 第4章 具体的な施策 3. 具体的な取組 施策の柱 (1)誰もが安心して暮らせる地域づくり</p> <p>○加筆内容 30. 障害者就業・生活支援センターを中心として、障害福祉サービス事業所やハローワーク等を活用し、地域における障害者雇用・就労支援施策の充実を図ります。 31. 障害者の就労を促進するため、県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」(※)を障害者や企業の求めに応じて派遣し、就職・就労の定着が図られるよう支援します。</p> <p>※ 県版障害者ジョブコーチ 専門性の高い支援を行う職場適応援助者(ジョブコーチ)では、対応しにくい支援にも柔軟に対応できるよう、県が障害者の就業を促進するために認定している者。</p>

	<p>第4章 具体的な施策 3. 具体的な取組 施策の柱 (2) 地域福祉を担う人材づくり</p>	<p>共生社会に対する県民の認知度100%を達成するためには、学校教育が大切だと実感しています。本計画では、地域共生社会を目指しているので具体的な取組の「福祉教育の充実」において、「共生社会」という言葉を入れていただくと目標が明確になると思います。</p>	<p>【修正加筆等意見反映】 県では、共生社会の実現に向け、福祉教育を推進していることから、次のとおり修正加筆します。</p> <p>○修正加筆箇所 第4章 具体的な施策 3. 具体的な取組 施策の柱 (2) 地域福祉を担う人材づくり ○修正加筆内容 ・修正加筆前 福祉教育の充実 134. 学校間交流、地域交流や居住地校交流を実施し、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の経験を深め社会性を身に付けさせるとともに、交流する人々の障害者への理解の増進を図ります。 135. 高等学校における福祉教育の充実を図るため、福祉教育実施状況調査を実施し、工夫改善に努めます。また、授業をベースにキャリア教育推進支援事業などを活用し、福祉の心を育てる教育を推進します。</p> <p>・修正加筆後 福祉教育の充実 136. 学校間交流、地域交流や居住地校交流を実施し、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の経験を深め社会性を身に付けさせるとともに、<u>共生社会の実現に向け、交流する人々との相互理解を促進します。</u> 137. 高等学校における福祉教育の充実を図るため、福祉教育実施状況調査を実施し、工夫改善に努めます。また、授業をベースにキャリア教育推進支援事業などを活用し、<u>共生社会への理解や福祉の心を育てる教育を推進します。</u></p>
--	---	--	--